

「現代かなづかい」について

(昭和二十二年五月)

文部省内国語問題研究会

の漢字を主として、それにかなをまぜて書いた文章は、逆転して、かなに漢字をまぜて書いた文章、いわば漢字まじり文といふものに進展することが予想される。国語表記上の大規模な変革といわなければならぬ。

単行本「国語の新しい書きかた」(昭和二十二年五月刊)の第四章として書かれたもの。現代かなづかい制定の立場、現代かなづかいの書き方で注意すべきもの、現代かなづかいと文法について解説している。

「現代かなづかい」は、どういう立場からきめられたか。

今までのかなづかい、いわゆる歴史的かなづかい(あるいは古典的かなづかい、復古かなづかいともいう)をそのまま用いてさしつかえないか、それとも歴史的かなづかいをやめて、他の標準によるかなづかいを採用した方がよいかという問題である。それには歴史的かなづかいと、他の標準によるかなづかいとの得失を考えて、どちらがはたしてわれわれの準則とすべきものであるかを明らかにしなければならない。

このたび、当用漢字表が決定し、広く社会に実行されることとなつた。これによつて漢字の制限が、大いに進展することと思われるが、漢字の制限が行われると、今まで漢字で書かれたことばも、今後はかなで書きあらわすこととなる。わが国文化の民主化の一般的傾向に伴つて、むずかしい漢字や言いまわしがすたれて、やさしいことば、判りやすい言いまわしで、文章を書くという風が盛んになることと思われる。その結果、文章にかな書きの部分が非常に多くなつて、従来

らにかなづかいを制定すべきであるということになつて、

その結果できたものである。

いったいかなづかいとは、どういう性質のものであろうか。ことば通りに解すれば、かな文字のつかい方といふことであるが、実際にはもつとせまい意味に用いられている。ことばをかなで書く時に、どのかなをつかつたらよいか、それが問題になることがある。その場合のかなのかなづかい方に限つて、かなづかいといふのが、今日いうところのかなづかいである。

およそ、いかなる国語でも、古代においては、発音と文字とは一致していた。口で発音する通り、文字に書きうつされたのである。ところが発音は流動的なものであるから、時がたつに従つて、だんだん変化して行く。それに反して、文字の方は定着性をもつたために、発音に歩調を合せて行くことができず、もとのまゝの書き方を保存する傾向が強い。この発音と文字との不一致から、かなづかいの問題が起つてくるのである。

発音が変化して、文字と一致しなくなるために、一つの文字が、二つ以上の発音をもち、また一つの発音が、二つ以上の文字によつて書かれるという現象が起つてくる。たとえば「ふ」というかなは、

ふね (船 hune) やたら (歌ふ utau) たるす (歸す taosu)
けふ (今田 kyô) たふ (塔 tô) やふ (鶴 kyû)

のように、いろいろな発音を代表する。また「オ」という発音は、おや (親 oya) をとこ (男 otoko) あふぐ (仰ぐ aogu) かほ (顔 kao)

のように、いろいろな文字によつて代表される。そこで同一のことばでありながら、その書き表わし方が、いく通りで異なるということが起つてくる。この場合にどのかなをつかうべきか、それを定めたものが、かなづかいである。

山、雲、月、人、草、道などといふことは、「やま」、「くも」、「つき」、「ひと」、「くも」、「みち」と一つの書き方しかないが、大山といふことばになると、

おはやま、をほやま、おうやま、をうやま、おをやま、ををやま。

のやま、おふやま、をふやま、おおやま、ををやま。
のようには、いろいろな書き方があり得るし、また、むかしから、実際いろいろに書かれて来ている。それでは一つのことばに、いく通りも書き方があつて不便であるから、それを統一しなければならないが、なにを標準にして統一したらよいか、それが問題になる。その場合古典の用例に従つて、「おほやま」と書こうというのが歴史的かなづかいであり、また、その基準を現代の発音に求めて、「おおやま」と書こうといふのが発音的かなづかいである。

古代のかなづかいは、その当時の発音にもとづいて書かれ

たものであるから、書き方がまち／＼になるということはなかつた。それであるからその書き方によつて、かなづかいの一つの標準が成立するわけである。古典の用例を基準として、かなづかいを定めるというのが、歴史的かなづかいの根拠である。これに対して文字と発音とは、もともと一致すべきものであるという原則にもとづいて、今日われ／＼が発音している通りに、かなづかいを定めようというのが、発音的かなづかいの立場である。

いつたいわが国で、かなづかいが問題とされるようになつたのは、鎌倉時代以来のことと、普通に「定家かなづかい」と呼ばれるものが、鎌倉室町時代を通じて、当時の知識階級である公家社会に行われた。「定家かなづかい」は藤原定家の制定に源を発し、その後増補を加えられたものであるが、その基準とするところが、必ずしも明確でなく、十分学術的に定められたかなづかいとはいえないものであった。江戸時代になつてからは、契沖・宣長などの国学者によつて完成された歴史的かなづかいが勢力を得るようになつたが、これも當時は、行われた範囲が局限されていて、国民全体の国語表記法であつたとはいわれない実情になつたが、これもいが、かなづかいの標準として、あつかわれるようになつたのは、明治以後国民教育の上に採用されてからのことである。

明治初期以来、八十年の実施のあとをかえりみて、われ／＼は、その成績を、成功とみてよいのか、または失敗とみなければならぬのか、歴史的かなづかいが、真にかなづかいの標準として、十分に国民に徹底しているのであらうか、もしも歴史的かなづかいが真に体得されて、完全に使用されているならば、かなづかいの不統一と混乱は起り得ないはずである。明治初期における歴史的かなづかいの採用は、真に時代の要求にかなつたものであつたかどうか、われ／＼は深く反省してみなければならぬ。

本来かなづかいは、ことばをかなで書きあらわす場合の準則である。したがつてことばの発音が変つてくれば、それに伴つて、かなづかいも変るべきものである。ことばの発音は変つてゐるのに、それを書きあらわすかなづかいの方は、今まで通りといふのでは、不合理といわなければならぬ。かような言語理論の面からも、また守り得ないものを捨てて、守り得るものを見、新しく打ちたてる、そしていつたん打ち立てた新しい準則はどこまでも守るという実践倫理の面からも、現代人のためのかなづかいが制定されなければならない。

歴史的かなづかいは、これを学習するものにとつて、非常な困難があつた。あることばをかなで書くのに、実際の發音通りに書くことができない。発音とはちがつた語形を思い

出して書かなければならぬ。そこに心理的に不自然な点がある。したがつてかなづかいの学習には多くの時間をついやすくし、しかもいち／＼機械的に覚えなければならない。語源の判るものは類推的に覚えることもできるが、語源の判らないものは、まったく機械的に覚えるよりほかに道はない。そのため教師は骨折つて教え、かなづかい学習のために、多くの時間がさかれるが、生徒の方は、覚え切れずに終つてしまふというのが、今までの国民教育の実情である。教育上の負担を軽くし、これを合理化する上からみて、かなづかいを新しく制定して、文字使用の平易化をはからなければならない。

さらにまた、歴史的なかなづかいは、どの程度に社会に行われているのであらうか。日々の新聞・雑誌・広告・ポスターなどのかなづかいの混乱には、ずいぶん目にあまるものがある。国民教育において、かなづかいを完全に教えることが不可能である上に、歴史的なかなづかいは現代のことばと交渉のないものであるから、社会はかなづかいに対し関心がもてないのである。社会におけるかなづかいの混乱のために、

日常生活の能率の低下は、はなはだしいものがある。現在の印刷物は漢字かなまじり文で書かれているから、かなづかいはあまり目立たないが、今後は漢字の制限が強化されて、かなづかい表記の部分が多くなると思われる。そうすればかなづかい

の混乱がいつそう表面に表われて、日常生活の運営をさまたげることであらう。かように一般社会生活の能率を高める上からみても、新しいかなづかいの制定は急を要する問題である。昭和二十年八月終戦以後、わが国の民主化の根本的課題として、国字の平易化がとなえられ、その第一歩として、漢字制限とかなづかい改定とが強く要望された。国語審議会は、その具体案の作製について審議を重ね、ついに成案を得、閣議決定を経て、実施の運びになつたことは、明治以来の懸案が、国家再建の門出において、解決をみたといふべきで、わが国文化の将来のために意義深いものがあると感ずるのである。

現代かなづかいを定めるにあたつて、いかなる標準によるべきかは、今まで述べたことによつて、ほゞ明らかになつたと思う。なるべく現代のことばのすがたを忠実にあらわすといふことが、根本方針であるが、従来の歴史と表記の習慣とにかくえりみて、十分の考慮をはらうべきは当然である。この案のまえがきに、

一、このかなづかいは、大体、現代語音にもとづいて、現代語をかなで書きあらわす場合の準則を示したものである。とあるように、現代語の発音によつて定められたものであるが、助詞の「は」「へ」「を」の場合、二語の連合によつて

生じたぢ、づ、同音の連呼によつて生じたぢ、づの場合は、もとのまゝにするといふ除外例を設けている。

この種の準則には、除外例を設けない方が、組織の上からも、取りあつかいの上からも、都合がよいのであるが、かなづかいのような問題は、理論だけでは片づけられない。国民感情や表記の習慣からも考慮しなければならない。さしあたつては、この程度の余地を残して、国民の総意に訴えるといふ意図をもつてゐるのである。

なお、現代かなづかいは、現代の標準的発音に基準を求めて書くといふことではない。もし個人がめい／＼勝手に書くことを認めるならば、かなづかいの混乱を倍加するのみで、何ら統一にはならない。現代かなづかいは、新しい準則であるから、やはりいちおう学習して覚えなければならぬ性質のものである。その点では、従来の歴史的かなづかいと同じことである。たゞ学習すれば覚えられるという点において、従来のかなづかいとは比較にならない。何ら学習することなくして、今度のかなづかいもむずかしいなどといふのは当然ないのである。

現代かなづかいの適用の範囲については、まえがきに、一、このかなづかいは、主として現代文のうち口語体のも

のに適用する。

一、原文のかなづかいによる必要のあるもの、またはこれとあるので、いちおう明らかである。

現代かなづかいは、現代文のうち口語体のものに適用することをたて前とする。従つて文語体のものには、原則として適用されない。しかし現代文の傾向として、文語体のものは極めて特別なものとなつており、一般には口語体のものが行き渡つてゐる。今後社会に行われる「書くかなづかい」としては、現代かなづかいが採用されることはいうまでもない。過渡の時代として、多少の不統一はまぬかれないとと思うが、諸官庁の公用文、新聞雑誌その他の印刷物、商用文、個人の書簡文などに至るまで、現代かなづかいによつて統一される日は、遠くないであろう。また、国民教育に用いられる各種教科書にも、平易な口語文とともに、現代かなづかいが採用されることはある。

従来の歴史的かなづかいは、どうなるのか。原文のかなづかいによる必要のあるもの、すなわち古典のかなづかいは、もとのまゝである。また戸籍に記載された姓名のかなづかいなどは、法規上変更の困難なものであるから、それらも、もともゝにしておいてさしつかえない。かような関係から、歴

史的かなづかいは、「読むかなづかい」として、少なくとも理解し得るだけの教育は授ける必要がある。したがつて国民教育の適当の時期において、歴史的かなづかいが教えられることはいうまでもない。

かように現代かなづかいは、現代人が現代語を書きあらわすためのかなづかいとして、積極的意味を持つものであり、歴史的かなづかいは、国民教養として、古典および従来の文献を読むためのかなづかいとして、消極的意味を持つに至るであろうと思われる。

新かなづかいの書き方についての諸注意

新かなづかいは一うちに発音かなづかいと呼んでもあやまりではないくらいに、大体、発音の通りに書けばよいのであるが、しかしやはり一種の約束であるから、それには若干の勉強が必要である。それについて注意すべきことがらを左に述べる。

一 「は・へ」と「を」

新かなづかいでのいちばん大きな要点の一つは、これまでのかなづかいで語頭以外の「はひふへほ」を「ワイウエオ」とよんでいたことをやめて、「ワイウエオ」と発音するものはすべて「わいうえお」とかくようにしたことである。

例 かわ川 ^{カワ}かい貝 ^{カヒ}おもう思フ ^{オモチ}うえ上 ^{ウエウ}かお顔 ^{カホ}

例外は助詞の「は・へ」だけである。

例 私は 私には 私では

こちらへ あちらへ

【問】 「さえ」はなぜ「さへ」としないのか。

【答】 これは「添へ」から來たもので、一音の「へ」とは別である。（一音の「へ」は「方へ」から來たものと考えられている。）

【問】 「では、きょうはこゝまで。」などの「では」は副詞化している。これは他の副詞の「あるいは」「もしくは」などとともに「わ」でよいか。

【答】 それはたしかにいちおう筋の通った話であるが、さて「は」をのこした過渡的処置の精神に照らして考え直してみれば、やはりこれらにも「は」をのこしておくのが穩當であろう。

【問】 助詞も早く「わ・え」に統一してはどうか。

【答】 公論の帰するところがそこにあればもちろんそうしたい（特に「へ」は最も力がよわい）。新かなづかいの例則に「は・へ」を「本則とする」としてあるのは、実はその辺の含みを持たせてあるものと解してよい。

「を」は必ず「を」とかく。これは一種の分ち書きの作用